

○ 委員長報告

9月定例本会議で報告された環境保健福祉委員長報告は、以下のとおりです。

令和2年9月定例会

環境保健福祉委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、伊方発電所の乾式貯蔵施設についてであります。

このことについて一部の委員から、四国電力が設置を計画している乾式貯蔵施設における使用済燃料の保管について、県の考えはどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県と四国電力との安全協定では、使用済燃料を再処理工場へ搬出しなければならないと規定しており、機会あるごとに知事から同社社長に対し、同施設による保管は、再処理工場へ搬出するまでの一時的な保管であることを明確にするよう要請しているところであり、今後とも、使用済燃料の計画的な搬出を強く要請し、確認していくこととしている。

また、知事から経済産業大臣に対し、乾式貯蔵施設の活用を促進している国として、安全性を国民に丁寧に説明し、一時的な保管であることを明確にするよう要請しており、今後とも国に対し、使用済燃料対策の着実な推進を要望していく旨の答弁がありました。

第2点は、医療技術大学卒業生の就職状況についてであります。

このことについて一部の委員から、県内就職率の推移と県内就職率を上げるための取組みはどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県内就職率は、平成28年度が53.3%、29年度が50.0%、30年度が43.9%、昨年度が51.5%と概ね目標値である50%を超えているが、更に県内就職率を上げていくことが必要と認識しており、まずは県内出身の入学者を増やすことに取り組んでいる。

具体的には、25年度に県内推薦枠を増員したほか、県内高校の訪問や進路担当教諭への説明会等を通じて、積極的な広報活動を行っている。

また、就職活動においても、県内医療機関を中心とした職種・職場説明会の開催等を行っているほか、昨年度から、県内医療機関の見学ツアーを実施するなど、県内就職の促進に向けてあらゆる観点から取組みを進めている旨の答弁

がありました。

第3点は、インフルエンザ流行期に備えた新型コロナの診療・検査体制についてであります。

このことについて一部の委員から、診療・検査体制の整備状況はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、秋以降の診療・検査体制については、地域のかかりつけ医等への相談・受診を基本とする方針であり、各圏域において、県が中心となり、市町や医師会、医療機関等と協議を行っている。

今後、医療機関における発熱患者への対応の可否等についてリスト化し、発熱患者に適切に案内する体制を整備するとともに、かかりつけ医等を補完する仕組みとして、保健所ごとに1か所以上、地域外来・検査センターを設置したいと考えている。

また、帰国者・接触者相談センターを受診相談センターに移行させ、かかりつけ医がいない方等に最寄りの医療機関を紹介するなど、10月中を目途に今後の診療・検査体制を構築する旨の答弁がありました。

このほか、

- ・市町の圏域を越えた広域避難
- ・新型コロナに関する誹謗中傷等に対する人権施策の推進
- ・食品ロスの削減対策
- ・住居確保給付金の支給状況
- ・分娩前妊婦の新型コロナウイルス検査
- ・県内の自殺者の推移と相談・支援策

などについても、論議があったことを付言いたします。

最後に、請願について申し上げます。

当委員会に付託されました請願1件については、願意を満たすことができないとして、不採択と決定いたしました。

以上で報告を終わります。